

鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和2年3月27日(金)
午後4時～午後5時
場所：6階大会議室

会 次 第

1 開 会

2 本部長あいさつ

3 議 題

- (1) 県新型コロナウイルス感染症対策本部の設置について
- (2) 新型コロナウイルス感染者の発生について
- (3) 今後の留意点等について
- (4) 意見交換
- (5) その他

4 閉 会

新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく都道府県対策本部の設置等について

厚生労働大臣は、新型コロナウイルス感染症について、そのまん延のおそれが高いと認めるときは、内閣総理大臣に対し、当該新型コロナウイルス等の発生の状況、当該新型コロナウイルス等にかかった場合の病状の程度その他の必要な情報の報告をしなければならない。（特措法第14条）



内閣総理大臣は、（当該報告に係る新型コロナウイルス等にかかった場合の病状の程度が、季節性インフルエンザにかかった場合の病状の程度に比しておおむね同程度以下であると認められる場合を除き、）閣議にかけて、臨時に内閣に政府対策本部を設置するものとする（同第15条）



政府対策本部が設置されたときは、都道府県知事は、都道府県行動計画で定めるところにより、直ちに、都道府県対策本部を設置しなければならない（同第22条）

※市町村等には対策本部の設置義務は（現時点では）生じない
長

特措法に基づく、都道府県対策本部について

- 所掌事務（同第22条）
当該都道府県及び当該都道府県の区域内の市町村並びに指定公共機関及び指定地方公共機関が実施する当該都道府県の区域に係る新型コロナウイルス等対策の総合的な推進に関する事務
- 本部長（同第23条）
都道府県知事（対策本部長）、副知事、都道府県教育委員会の教育長、警視總監又は道府県警察本部長、特別区の消防長、その他都道府県知事が当該都道府県の職員から任命する者
- 都道府県対策本部長の権限（同第24条）
- 医療等の実施の要請等（同第31条）

新型インフルエンザ等発生

第一段階 海外で発生(病原性が不明な時期)

政府対策本部

- 基本的対処方針策定
- 検疫実施、特定接種の実施等

県対策本部

- 行動計画に基づく対応
- 帰国者・接触者相談センターの設置
- コールセンターの設置
- 帰国者・接触者外来の設置

第二段階 国内で発生(病原性等が明らかになってくる時期)

病原性等が強いおそれがある場合

- 国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与える恐れ
- 全国的かつ急速なまん延により国民生活・国民経済に甚大な影響

緊急事態宣言(政府)

- 外出自粛要請, 施設の使用制限等の要請・指示
- 緊急物資の確保(運送・売渡の要請・指示等)
- 臨時の医療施設の設置等
- 住民への予防接種

市町村対策本部

政府・県対策本部の廃止

左記以外の場合

(影響が季節性インフルエンザと同程度等)

第三段階 流行が一旦終息

緊急事態宣言終了

- 緊急事態措置を縮小・中止
- 一連の対策を評価する。

市町村対策本部の廃止

【海外発生期から小康期の実施体制】

県対策本部

本部長: 知事
副本部長: 副知事
本部長: 各部長, 各局長, 各局長等

報告

指示

各対策部・各支部

構成: 各部長・各局長・各局長等

各対策部各班・各支部各班

構成: 各課室・各局長等各部

対策本部長

構成: 健康増進課長, 各局長等

意見・助言
感染症危機管理対策協議会

検査・情報
環境保健センター

相互連携

相互連携

相互連携

指定(地方)公共機関

国

市町村

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

本日（令和2年3月26日（木））、新型コロナウイルスの検査により、県内で1人が陽性であることが判明しました。県内で新型コロナウイルス感染者が確認されたのは初めてです。

1 患者の概要

- (1) 性別 女性
- (2) 年齢 40代
- (3) 職業 会社役員
- (4) 国籍 日本
- (5) 居住地 イギリス在住

2 行動歴及び経過

- 3/23 15:55頃 羽田空港発
- 17:55頃 鹿児島空港到着
- 友人宅まで友人の自家用車で移動
- 19:00頃 途中、タイヨー重富店で夕飯を購入
- 21:00頃 友人宅で夕食後に発熱
- 24:00前 体温38.6℃まで上昇。たまに咳。

- 3/24 07:00頃 体温36.8℃、その後37.4℃。頭痛あり。
友人が購入した市販の風邪薬を内服。
- 3/25 体温36.7℃～37.3℃
咳少しあり。倦怠感・呼吸苦なし。
- 3/26 県内の帰国者・接触者外来を受診
県内の感染症指定医療機関で適切な衛生管理の下、入院中。

※常時マスクを着用

3 現在の病状

- ・体温37.2℃（26日朝）、咳や倦怠感、頭痛その他症状なし。

記者発表資料

4 滞在先の友人の状況

(1) 健康状態

3 / 25 検温開始 体温36.0℃

3 / 26 体温36.5℃

咳や倦怠感、頭痛などの症状は見られない。

(2) 行動歴

3 / 24 会社へ出勤（マスク着用）

3 / 25 定休日。外出なし

3 / 26 07:00頃 感染者の受診のために帰国者・接触者外来と自宅を自家用車で往復
帰宅してからは自宅待機

5 その他

- ・ 県民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、咳エチケットや手洗いの徹底などの通常の感染症対策に努めていただくようお願いいたします。
- ・ 医療機関等への取材については、円滑な医療体制に支障が生じることのないよう、ご配慮くださるようお願いいたします。

※ 2・4は本人聞き取り